岐阜県生涯学習審議会委員公募のお知らせ

◇ 目　　的

岐阜県では、知事または教育委員会の諮問に応じて、生涯学習施策の総合的な推進に関する重要事項を審議するため、岐阜県生涯学習審議会（以下「審議会」といいます。）を設置しています。県民の皆様のご意見をもとに生涯学習施策を進めるため、今年度の委員改選にあたり、審議会委員のうち１名を公募いたします。

◇ 募集人数

・１名

◇ 委員の任務等

・年１～２回開催される審議会に出席し、意見を述べていただきます。
・出席者には県の規定による報酬及び旅費をお支払いします。

◇ 任　　期

・令和７年８月１２日から令和９年８月１１日までの２年間

◇ 応募資格

・満１８歳以上（令和７年４月１日現在）で、県内に居住、通勤、通学する方
・生涯学習について関心をもち、平日に年１～２回開催される審議会に出席し、 積極的に発言していただける方
・ただし、高校生、国及び地方公共団体の議員並びに常勤の公務員を除きます。
・また、連続して委員を務めることができるのは２期（４年）までとします。

◇ 応募期間

・令和７年６月６日（金）から７月４日（金）（必着）

◇ 応募方法

・応募書（別紙様式１）とともに、「これからの生涯学習に求められるもの」というテーマで８００字以内のレポート（別紙様式２）を提出してください。
・郵送、ＦＡＸまたはメールにより、応募書及びレポートを送付してください。
・応募書とレポートはお返ししませんのでご了承ください。
・岐阜県の生涯学習施策については、県民生活課ホームページを参考にしてください。
トップ＞分類でさがす＞教育・文化・スポーツ・青少年＞生涯学習・青少年＞生涯学習
【URL：https://www.pref.gifu.lg.jp/page/56704.html】

◇ 応募書・レポート用紙の入手先

・県庁９Ｆ県民生活課、各県事務所振興防災課
・各市町村（教育委員会）生涯学習担当課
・ぎふＮＰＯ･生涯学習プラザ（ＯＫＢふれあい会館２Ｆ）
・県民生活課ホームページからのダウンロード
トップ＞分類でさがす＞教育・文化・スポーツ・青少年＞生涯学習・青少年＞生涯学習＞岐阜県生涯学習審議会委員公募のお知らせ
【URL：https://www.pref.gifu.lg.jp/page/434934.html】

◇ 応募先及び問合せ先

環境エネルギー生活部県民生活課　生涯学習係
〒500-8570（所在地記入不要）
TEL　058-272-8752　　FAX　058-278-2889
E-mail　c11261@pref.gifu.lg.jp
※メールの件名は「生涯学習審議会（応募／問合せ）」としてください。

◇ 選考時期、方法等

・選考方法は書類審査のみとし、面接は行いません。
・選考結果は、８月上旬に文書にて本人にお知らせします。
（電話等によるお問い合わせは、ご遠慮ください。）